## 今後の進め方について

		洋上風力発電研究会	村上市・胎内市沖地域部会
対象	Ż	新潟県全域 (村上市・胎内市沖を含む)	村上市・胎内市沖
検討方法		<ul><li>・ 県全体の海域を対象とする ゾーニングマップを作成</li></ul>	・ 再エネ海域利用法に基づく協議会への移行を想定し、協議会において確認するとされている <u>漁業・航路等への支障など地域・先行利用者等の調整が必要となる事項について主に確認</u> ・ 本地域の海域のゾーニングについて、研究会における検討の進捗に併せて確認・検討
開内等	令和元年度	<ul> <li>第1回 6月13日</li> <li>・ 研究会の設置について</li> <li>・ 再エネ海域利用法の運用及び対応について</li> <li>・ 今後の進め方について</li> <li>第2回 11月29日</li> <li>・ 文献調査結果を踏まえた保全エリアの確認</li> <li>・ 必要となる現地調査の検討</li> <li>第3回 2月</li> <li>・ 促進・調整エリアの検討</li> <li>第4回 4月~5月</li> <li>・ 調整エリアのクラス分け追加で必要な現地調査(事業</li> </ul>	<ul> <li>第1回 11月19日</li> <li>研究会(地域部会)の設置について</li> <li>再エネ海域利用法の運用及び対応について</li> <li>今後の進め方について</li> <li>第2回以降 2月~ (※研究会におけるゾーニングの検討の進捗に併せて開催)</li> <li>本地域で必要となる現地調査の検討</li> <li>専門機関、有識者等への確認</li> <li>先進地視察</li> </ul>
	令和 2 年 度	性評価含む) <b>第5回 6月~7月</b> ・ 促進エリア (案) の提示 <b>第6回 8月~9月</b> ・ 促進エリアの決定	

- ※・ 環境省からのゾーニング実証事業の委託期間は令和2年度までのため、令和2年度 までのスケジュールを記載
  - ・ 研究会の開催に合わせて、環境影響審査部会においてゾーニングの結果(環境影響)を確認・検討